

(1) 納税の猶予許可通知書

HSCGL002



住所 所在地	〒542-●●●●
	大阪府大阪市中央区●●●●
氏名 名称	●●●● 御中

納税の猶予許可通知書

令和 2年 6月 1日

南税務署長
財務事務官 ●●●●

令和 2年 6月 1日付で納税の猶予申請があったあなた（貴社）の国税については下記のとおり許可しましたから、国税通則法第47条第1項の規定により通知します。
 なお、猶予に係る金額は、下記のとおり分割してそれぞれの納付期限までに納付してください。
 また、裏面に記載されている事由に該当する場合には、納税の猶予が取り消され、又は猶予期間が短縮される場合があります。

猶予税額	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	備考
	令和1	法人税	令和2.6.1	1,000,000	-	要す	-	-	
					以下余白				

分割納付すべき金額	年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額
	令和3.5.31	1,000,000						
	以下余白							

猶予期間	令和 2年 6月 2日から令和 3年 5月 31日まで 12月間		
該当条項	新型コロナ臨時特例法第3条による国税通則法第46条第1項		担保

備考：「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。

連絡先 (管理運営・徴収部門 (徴収) 担当 ●●●●)
 電話 ●●●●

納税者	第 号
-----	-----



(2) 換価の猶予許可通知書



〒	
住所	
支店	
名称	

換価の猶予許可通知書

年 月 日

財務事務官

年 月 日付で換価の猶予申請があったあなた（貴社）の国税等については、下記のとおり許可しましたから、国税徴収法第152条第4項（国税通則法第47条第1項準用）の規定により通知します。
 なお、猶予に係る金額は、下記のとおり分割してそれぞれの納付期限までに納付してください。
 また、裏面に記載されている事由に該当する場合には、換価の猶予が取り消され、又は猶予期間が短縮されることがあります。

猶予税額	年度	税 日	納 期 限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞納処分費	備 考
				円	円	円	円	円	

分割納付の納付期限	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額

猶予期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間

該当条項 国税徴収法第151条の2第1項 担保

備考：「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。

連絡先 (

担当
電話

)



滞 納 者	番 号
-------	-----

(3) 納税証明書 (その1)

納税証明書
(その1 納税額等証明用)

住所(納税地)

氏名(名称)

年度及び区分	納付すべき税額		納付済額	未納税額	法定納期限等
	申告額	更正・決定後の額			
	円	円	円	円	

(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

上記未納税額●●円については、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条により読み替えて適用する国税通則法第46条第1項の規定による納税の猶予中です(猶予期限:令和●年●月●日)。

徴管(証明)第 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

税務署長

財務事務官

